

(様式3)



令和 6年 11月 24日

宮津市議会議長 様

会 派 名 無会派
代表者名 安田 裕美

政務活動費 研修会参加報告書

- 1 研修年月日 令和 6年 5月 20日 (月) ～ 5月 21日 (火)
- 2 研 修 名 市町村議会議員研修 2日間コース
- 3 研 修 内 容 自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査
- 4 開 催 場 所 全国市町村国際文化研修所
- 5 実 施 機 関 公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研究所
- 6 参加者氏名 安田 裕美 以上 1名
- 7 経 費 4,900 円 (4,900 円/1人)
- 8 添 付 資 料 研修会の案内文書 (別添のとおり)

政務活動費 研修会参加報告書

5月20日(月)

研修項目 ・自治体決算の意義と審査のポイント

1 研修内容

自治体決算の意義や流れについて学び、その役割や重要性について理解する。
その上で決算カードや類似団体比較カードの読み方、実際の決算審査の際のポイントなどについて武庫川女子大学経営学部の金崎健太郎教授による講義

2 研修の成果・課題

自治体決算の基本的なことから、決算審査の実践までを、大変わかりやすく講義いただき、民間企業と自治体の、予算・決算違い、会計の違いや仕組みの違い、原理や目的も違うことなど根本的なところからの理解が深まった。

また、各健全化判断比率についての説明や見方、他市の事例を基に審査のポイントなども学んだ。

決算関係書類については、各自治体共通で出される書類以外に、主要な施策の成果を説明する書類については、それぞれの自治体で工夫され取り組まれていることがわかった。

また、総務省が公開している全国の自治体の決算カードについて、研修に参加している人口や財政規模などが類似している自治体でグループになり、互いの決算カードを見ながら、それぞれの自治体の状況について質問し意見交換するなどして、カードから見て取れることと実際の自治体の状況が、どのように数字に反映しているのかなど大変興味深く参考になった。

市の歴史や様々な出来事と照らし合わせながら、ミクロとマクロの視点で数字と向き合うことで、その背景にある様々なことが読み取れる。

単純に数字だけを追うのではなく、そのような部分での視点も大切にしたい。

5月21日(火)

研修項目 ・ 行政評価等を活用した決算

1 研修内容

行政評価の基本と目的を理解し、評価手法等を学び、それらを活用した決算審査進めについて理解を深める。また、議会の行政評価への関わり方について静岡県立大学経営情報学部の小西敦教授の研修

2 研修の成果・課題

他市の事例を基に、行政評価を活用した決算審査について学んだ。

また、後半は課題についてグループ討議で学び、全国の市町の状況についても取り組み状況や課題を共有しながら学んだ。

地方自治法の一部改正により、地方議会の役割及び議員の職務等が明確化されるなかで、行政評価についてその取り組みの目的や観点、様々な評価の手法について学び、行政評価を積極的に用いている自治体や議会がどのようにそれを生かし活用しているのかを事例と共に学んだ。

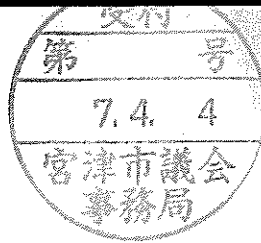
行政評価の目的は、政策の向上やその成果を可視化し成果重視に取り組み、議会や住民への説明責任のために用いられることであると考える。

目的を明確にしないまま取り組みを進めると形骸化してしまい、審査や予算編成に十分生かされないことがあり課題となっている。

大切なのは、目的を明確にして取り組みを進めることであると感じた。

またグループ討議では、他の市町村の取り組み状況や決算審査の方法も様々であることに驚いた。全国からの参加自治体が約117自治体が参加しており、このような機会を通じて他市の状況を聞きながら、学べる機会は大変貴重であると感じた。

今後も引き続き自治体財政についての学びを深めていき、決算審査や予算審査に生かしていきたい。



(様式3)

令和 6 年 11 月 24 日

宮津市議会議長 様

会 派 名	無会派
代表者名	安田 裕美

政務活動費 研修会参加報告書

- | | |
|------------|----------------------------------|
| 1 研修年月日 | 令和 6 年 7 月 8 日 (月) ～ 7 月 9 日 (火) |
| 2 研 修 名 | 市町村議会議員研修 2 日間コース |
| 3 研 修 内 容 | 世界情勢からわがまちの未来を作る |
| 4 開 催 場 所 | 全国市町村国際文化研修所 |
| 5 実 施 機 関 | 公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研究所 |
| 6 参加者氏名 | 安田 裕美 以上 1 名 |
| 7 経 費 | 4,900 円 (4,900 円 / 1 人) |
| 8 添 付 資 料 | 研修会の案内文書 (別添のとおり) |

政務活動費 研修会参加報告書

7月8日(月)

研修項目 ・ 中国との関係を通じて日本が生きていく道を考える

1 研修内容

前駐中国大使・立命館大学教授 垂秀夫氏による、国民感情の変化や日本と中国の歴史、今日本や中国で何が起きているのかを通して、今後日本は中国とどのように向き合えば良いかを考える

2 研修の成果・課題

1980年の日中友好時代に中国に対して「親しみを感じる」と答えたのが、80%であったものが、2023年では12%までに低下している。天安門事件があった年でも50%近くあったことを考えても、今日に至る国民感情は1980年とはかなりの違いがある。また、年代別で見ると、年配の方より若い世代の方が高くなっている。

過去の歴史を見ると、吉田松陰や昔の武士は漢文を読み、孔子や孟子などの学問、空海は密教を取り入れるなど、過去には中国から学ぶことが多くあったとのこと。また、現在は高野山に来て中国人が密教を学んだりしているということである。

過去から何を学ぶか、歴史をどう見るのかを考える他に、未来への対処はないと感じた。

今の日本をどう客観的に見るのか、歴史的な尺度でどう捉えるのか、という視点を持つことが大切ではないかと感じた。

研修項目 ・ 外国人受け入れと多文化共生社会の実現

1 研修内容

公益財団法人入館協会業務執行理事・初代出入国在留管理庁長官 佐々木聖子氏による、「外国人受け入れと多文化共生社会の実現～外国人を包摂した日本社会をのあり方を考えるとき～」

2 研修の成果・課題

日本に在留している外国人数は、令和5年度末では341万992人となっており、外国人労働者数は、令和5年10月1日現在で204万8,675人となっている。日本の総人口に占める在留外国人の割合は、2.74%で約40人に一人となり、2060年代には10%を超えるのではないかとされている。また、在留外国人の国籍や地域別で見た構成費は、中国が24.1%、ベトナム16.6%、韓国12%、フィリピン9.4%、ブラジル6.2%と続く。また在留資格別では、永住者が26.1%、技能実習11.9%、技術・人文知識・国際業務10.6%、留学10%、家族滞在7.8%、定住者6.4%と続く。

日本の受け入れ政策は、戦後から20世紀末頃の受け身的な受け入れから、2000年頃からはそれまで受け入れてきた人に対する門を広げ積極的な受け入れの兆しが始まり、2015年頃からは、

それまで受入れていなかった人にも門が開かれ、部分的に能動的な受入れが始まった。それと同時並行して多文化共生政策も行われていたが、2018年に受入れ政策と共生政策を合体し、労働力の不足から外国人就労に力を入れている。

2022年には外国人との共生社会の実現に向けたロードマップが示され、「安心・安全な社会」「多様性に富んだ活力ある社会」「個人の尊厳と人権を尊重した社会」の三つのビジョンが掲げられている。

取り組むべき中長期的な課題としての日本語教育の取り組み、情報発信や相談体制の強化、ライフステージなどに応じた支援、共生社会の基盤整備に向けた取り組みがある。

講義の中で、共生社会のモデル案として示されたのは、一つ目に双方がこんなはずではなかったとならないための来日前からの情報共有、二つ目は、言葉の壁や日本・地域特有のルールに留意した来日直後のサポート、三つ目に活動(就労や勉強)開始後の接し方として、ハンディはサポートしつつ、日本人と同等の処遇や接し方、四つ目に同じ情報の共有と困った時に頼りになる何かの確保、最後に多文化共生推進プランの理念である「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」とされている。

大切なのは、現行の制度の実態を理解し、どのような日本社会でありたいのか、という視点から、一要素としての外国人問題のあり方を考え、外国の制度なども参考にしつつ、社会的、文化的、経済的な視点から日本独自のものを作るべきであると考えます。

7月9日(火)

研修項目 ・グローバルな視点から考える地域のスポーツ

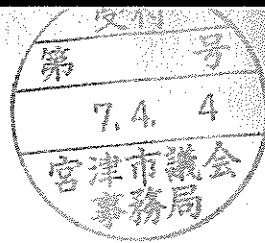
1 研修内容

大阪大学大学院人間化学研究科教授の岡田千あき氏による「グローバルな視点から地域のスポーツ振興を考える」の講義。南スーダンやタンザニアなどの諸外国の事例を元に、スポーツが様々な地域課題解決の糸口になるという視点で学んだ。

2 研修の成果・課題

国際的な動向として、近年スポーツを通じた開発 NGO の累積数はかなり増えており、2015年国連持続可能な開発サミットでは、「スポーツも持続可能な開発における重要な鍵となるものである。我々はスポーツが寛容性と尊厳を促進することによる開発及び平和への寄与、また、健康、教育、社会包括的目標への能力強化に寄与することを認識する」とある。スポーツが、教育と人材育成、社会統合、トラウマケア、紛争解決、ジェンダー、平和構築・民族融和、経済開発、社会開発などの様々な分野の社会課題解決の糸口になるということであった。タンザニアや南スーダンなどでの取り組みが紹介された。

また、ホストタウン事業では、日本の自治体と大会に参加する国・地域の住民がスポーツ、文化、経済などの多様な分野において交流し、地域の活性化に活かしていて、末永い交流を実現している。ホストタウンの登録状況は、2021年5月現在456件、自治体528団体。開発分野におけるスポーツでは、権利としてのスポーツとして取り組み、スポーツには心身のバランスのとれた成長に不可欠であることから平等な社会参加の機会としている。



(様式3)

令和 6年 11月 24日

宮津市議会議長 様

会 派 名	無会派
代表者名	安田 裕美

政務活動費 研修会参加報告書

- 1 研修年月日 令和 6年 8月 8日 (木) ～ 8月 9日 (金)
- 2 研 修 名 市町村議会議員研修 2日間コース
- 3 研 修 内 容 自治体予算を考える
- 4 開 催 場 所 全国市町村国際文化研修所
- 5 実 施 機 関 公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研究所
- 6 参加者氏名 安田 裕美 以上 1名
- 7 経 費 4,900 円 (4,900 円／1人)
- 8 添 付 資 料 研修会の案内文書 (別添のとおり)

政務活動費 研修会参加報告書

8月8日(木)

研修項目 ・自治体予算の原則

1 研修内容

予算の原則や編成の流れなど予算制度の解説と、予算書の読み方やその機能を武庫川女子大学経営学部教授の金崎健太郎氏に学ぶ。

2 研修の成果・課題

自治体の予算に関することは地方自治法で決まっており、昭和33年から全く変わっていない。専門用語が多く、その役割も意味合いも民間とは全く異なる。講義の中では用語の解説や民間との対比も合わせ基本的なことから学ぶことができ理解が深まった。

また、予算編成における市長と議会の権限の違いや議会における予算審議、執行部内での予算編成の流れ、予算の修正や首長の再議についてなどの解説があった。

予算審査のやり方については、議会によって様々で宮津市のように予算決算常任委員会を設置して審査している議会は全体の18.3%であった。

また、予算公開の原則に基づき公表が義務化されているが、やはり住民に理解され協力を得る事もあるため、住民に向けた公表については、わかりやすい形で公開する工夫が必要と考える。

研修項目 ・歳入・歳出予算の基礎とそのチェックポイント

1 研修内容

歳入・歳出予算の基本的な構造や考え方を、予算計上にあたっての留意点などを含めて学ぶ。また、チェックする際にポイントとなる事項について。また同じ問題意識を持つテーマごとに分かれてグループでの意見交換。

2 研修の成果・課題

歳入歳出の基本やチェックポイント、地方交付税の仕組みや臨時財政対策債や地方債などの仕組みを学び、他市の事例をもとに予算のチェックのポイントを学んだ。

今年度を見るのはもちろんのことであるが、大切なのは森をみる視点だと理解した。

また、グループでの意見交換では、問題意識が同じ方々と闊達な意見交換ができ、大変有意義であった。学んだことを3月の予算審査に生かしていきたい。

8月9日（金）

研修項目 ・財政状況の把握～地方公会計の活用～

1 研修内容

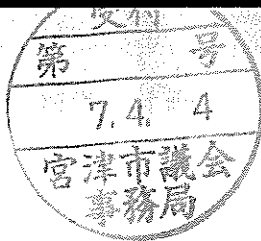
健全で持続可能な財政運営のために、自治体財政の診断や分析の手法。また地方財政の適正化・効率化に貢献する地方公会計の基本的事項を説明、その活用について武庫川女子大学経営学部教授の金崎健太郎氏より学んだ。

2 研修の成果・課題

地方公会計は石原都知事により東京都庁が導入し、固定資産台帳の整理を行い現在ではほとんどの自治体で作られているが、公開状況については様々である。

現金主義会計に加えて、発生主義会計を取り入れることで、減価償却費、退職手当引当金等のコストが見える化し、単式簿記に加えて複式簿記を取り入れることで、資産などのストック情報が見える化される。地方公共団体における財務諸表の作成については、現金主義会計・単式簿記では見えにくいフローストックの情報を明らかにすることで、財政の透明性を向上することを目的として、平成18年から地方公共団体に連結ベースでの財務書類4表の整備、さらに28年度決算からは統一的な基準による財務書類の作成が求められている。

令和5年度では、行政外部に向けての活用(住民や議会、その他外部への情報開示等のための活用)を行っている自治体が最も多く、621団体となっているが、ここから何を見るのかといったことがあまり議論されていない状況であるとのことで、作成しただけにとどまっている場合が多いということだった。活用されている事例として西宮市が取り上げられていた。また、地方公会計と公共施設の適正管理の連携について述べられており、リンクさせることによって、公共施設等のマネジメントをより効率的に推進することが可能となるということだ。これまでばらばらに管理していたものを別の切り口で管理していくことが可能になる。また、市民に向けての活用は、ほとんどされていない状況である。今後活用事例も学んでいきたい。



(様式3)

令和 6 年 11 月 24 日

宮津市議会議長 様

会 派 名	無会派
代表者名	安田 裕美

政務活動費 研修会参加報告書

- | | |
|------------|------------------------------------|
| 1 研修年月日 | 令和 6 年 10 月 31 日 (木) ~11 月 1 日 (金) |
| 2 研 修 名 | 市町村議会議員研修 2 日間コース |
| 3 研 修 内 容 | 防災と議員の役割 |
| 4 開 催 場 所 | 全国市町村国際文化研修所 |
| 5 実 施 機 関 | 公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研究所 |
| 6 参加者氏名 | 安田 裕美 以上 1 名 |
| 7 経 費 | 4,900 円 (4,900 円 / 1 人) |
| 8 添 付 資 料 | 研修会の案内文書 (別添のとおり) |

政務活動費 研修会参加報告書

10月31日(木)

研修項目 ・過去の災害の教訓をこれからに活かすために

1 研修内容

香川大学四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構 地域強靱化研究センター 特命准教授 磯打千雅子 氏による、ここ数年に発生した地震や台風、集中豪雨等による被害を振り返りながら、地域での連携や議員に求められること、防災の心構えや防災対策について

2 研修の成果・課題

地域の防災活動についての話し合いを進め計画策定をしていく中で、学校や企業などの各所との連携強化や、地域コミュニティ活性化など様々なメリットが生まれ、防災がきっかけになり、地域の目的や目標が設定され、まちづくりに繋がっていくということだった。

平成7年に起きた阪神淡路大震災では公助の限界と共に自助・共助の連携の重要性が認識された。その中で住民主体の防災の取り組みとして、自主防災組織などをはじめ自主防災活動の紹介があった。特に地区防災計画の策定は重要で、東日本大震災での教訓を踏まえて創設され、地区居住者等が主体となり地域の特徴を活かした災害時のマイルールを作る取り組みであり、自助・共助・公助の三者の連携のための仕組みとしても有効である。現在策定に向けて活動しているのは、46都道府県、389市町村、6510地区となっている。

宮津市においても積極的に取り組んでいく必要があると考える。

研修項目 ・平時の防災と議員の役割

1 研修内容

跡見学園女子大学観光コミュニティ学部コミュニティデザイン学科 教授 鍵屋 一 氏による講義。災害時に備え、議員が平時から意識して取り組むべき役割とは。

2 研修の成果・課題

2024年1月1日に発生した能登半島地震では、地震・津波による死者は358名であり、うち災害関連死131名となっており、死因の多くは住宅の下敷きと高齢者の災害関連死となっている。そのため、最重要施策として、住宅の耐震化と高齢者等の避難生活支援であるということ。

南海トラフ巨大地震で想定される最悪のケースでは、死者は32万3000人とされ、倒壊や焼失建物は238万6000棟とされていて、特に首都圏は火災が被害を拡大すると想定されている。

中でも社会の脆弱性があげられており、現在日本では高齢化が進み続けており、75歳以上は25年で2.6倍の増加となっている。その75歳以上のうち約3割が要支援や要介護であり、高齢者の単身世帯もこの25年で3.2倍となっている。また、障害者は62.5%の増加し

ており、昨今の社会構造の変化から、災害時にその方々を支援できるよう政策を考える必要がある。また、近所付き合いの減少や自治会活動への参加率も低下しており、消防団員数の減少や自治体職員数も減少するなど、社会の脆弱性が浮き彫りになっている。

東日本大震災で、死者の6割が高齢者であり、障害者の死亡率は2倍となっている。また、支援者である自治体職員や消防団員、民生委員、高齢者福祉施設職員などの支援者と言われる方々も、多数亡くなったことなどから、平時にできることとして、地区防災計画と個別避難計画の策定があり、高齢者や障害者を近所の方々と福祉をつなげることや、支援者の危機管理能力の向上に繋げることが重要である。また、震災関連死が3802名、そのうち89%は66歳以上であり、高齢者を支援する制度や避難拠点が必要で、福祉施設のBCP作成を義務化し、福祉避難所を多数整備する必要がある。

「自分は大丈夫」という正常化の偏見というバイアスがかかり、逃げない、備えない、ということがある。平時から計画を立て、しっかりと行動計画を立てておき、有事の際に備えておく必要がある。

11月1日（金）

研修項目 ・令和6年度能登半島地震における対応と取組

1 研修内容

石川県珠洲市議会 副議長 川端 孝 氏による、令和6年1月1日に発生した能登半島地震の被災地のいま、震災後に議会として対応されたこと、避難所運営の中心として活動されている議員の活動内容について

コーディネーターとして跡見学園女子大学観光コミュニティ学部コミュニティデザイン学科 教授 鍵屋 一 氏。

2 研修の成果・課題

石川県珠洲市は、昭和29年に3町6村が合併し珠州市となった。合併当時人口38,157人が令和6年10月現在11,583人となっている。能登半島地震で被災された珠州市議会の副議長による体験談を交えての内容で大変参考になった。珠州市は、海と山に囲まれた地形で地震で土砂崩れにあい、住むところや住めるところがほとんどない状況となっているということだった。宮津市にも同様の地形の地域があることから被害想定参考になった。また、断水と停電が続く地域もあり、断水は発災当初5,283戸で現在716戸はまだ断水している状況である。

停電は当初8,100戸から70戸という状況。その他に課題であると感じたのは、国の制度により実際に住める状況ではないにも関わらず、仮設住宅に入る権利がない人たちがいること。災害救助法は本来救助するための法律が現実切り捨てるための法律になってしまっている点である。家が全壊している方、高齢者や障害者を優先させた結果、地域やコミュニティに高齢者や障害者を看る人がいなくなったことや、子育て世帯が激減してしまい、後悔していると言われていた。まちづくりを考え長い目でみて救済していく必要があると言われていた

ことは実際に経験した人でないと見えない、わからないことだと実感した。

研修項目 ・災害時、復旧・復興期の議員の役割

1 研修内容

跡見学園女子大学観光コミュニティ学部コミュニティデザイン学科教授 鍵屋一氏と防災・企業連合関西そなえ隊幹事 湯井恵美子氏による災害時および復旧・復興期における議員の役割についての講義とグループでの意見交換。

2 研修の成果・課題

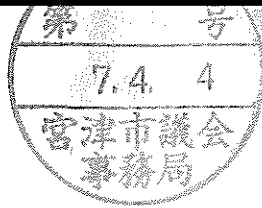
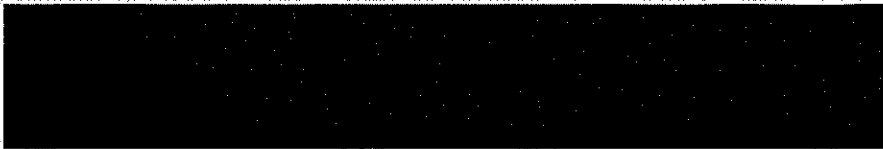
地域防災政策とは、住宅の耐震化、要配慮者支援、防災教育があげられていた。

死因の83.3%が建物倒壊等によるもので、住宅耐震化が最も重要な政策だということ。壊れたのは古い家や木造アパートなどで年齢別で見るとお年寄りと若者に犠牲が集中していたことで耐震性の弱い住宅が最大の課題であり、住宅がたくさん壊れている所で火災も多く起きている点である。また耐震化が進まない理由として費用負担の大きさが圧倒的に多い。費用負担ができない低所得者は置き去りにされている現状がある。

また、災害時の議会対応について平時からできることとして議会BCP策定があげられている。

災害時の議会の役割として、法制度や実態が明確ではなく、先行研究もほとんどない状況である。平時から議会で研究を進めたり議論できる場を作る必要があると感じた。

また、自治体、地域、福祉のコミュニティの連携で、弱みを補完し合える体制作りを整えることも重要である。防災を通して、日常も災害時も支え合える地域共生社会を目指すこと、日常から人間関係や近所関係を良好にし、誰一人取り残さない魅力ある地域社会を作ることが大切だと感じた。



(様式3)

令和 7年 3月 30日

宮津市議会議長 様

会 派 名	無会派
代表者名	安田 裕美

政務活動費 研修会参加報告書

- | | |
|------------|-------------------------------|
| 1 研修年月日 | 令和 7年 2月 6日 (木) ～2月 7日 (金) |
| 2 研 修 名 | 市町村議会議員研修 2日間コース |
| 3 研 修 内 容 | 「自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～」 |
| 4 開 催 場 所 | 全国市町村国際文化研修所 |
| 5 実 施 機 関 | 公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研究所 |
| 6 参加者氏名 | 安田 裕美 以上 1 名 |
| 7 経 費 | 4,900 円 (4,900 円／1人) |
| 8 添 付 資 料 | 研修会の案内文書 (別添のとおり) |

政務活動費 研修会参加報告書

2月6日(木)

研修項目 ・自治体の財政運営と議員の役割～地方財政の現状と健全化法の概要～

1 研修内容

関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授 稲沢克祐氏による、財政健全化法の概要や財政分析指標の意義、自治体財政の現状についての解説と、予算審議のポイントや財政運営において議員が果たすべき役割について

2 研修の成果・課題

地財白書によると、令和4年度の実質収支は、3兆711億円の黒字であり、昭和31年以降黒字となっており実質収支が赤字である団体は市で1団体、一部事務組合で1団体となっている。

また、経常収支比率は、臨時財政対策債の減少に伴う経常一般財源等の減などにより前年度比で3.3ポイント上昇し92.2%となっている。実質公債費比率も低下傾向にあり、将来負担比率は市区及び町村においては充当可能財源等が将来負担額を上回っている。そのため、平均的な姿がこれらの状況であるということを踏まえてみる必要があるということだった。

今回分析に用いる財政状況資料集について詳細に説明をいただき、大変参考になった。

また、藤枝市議会の議会改革への取り組みについての事例紹介があり、常任委員会の役割強化として現年度の各事業の取り組みの進捗状況をチェックしており、執行部に対して的確な事業の進捗を促すことができるということだった。宮津市でも実践していくべきではないかと感じた。また、財政健全化法についても説明があり、それぞれの項目についてわかりやすく説明がされ、大変参考になった。

研修項目 ・自治体財政を診る～財政状況資料集に基づく指標分析～

1 研修内容

有限責任監査法人トーマツパートナー公認会計士 小室将雄氏による健全化判断比率を中心に、自治体財政指標についての説明、及び決算カードや財政状況資料集を用いて各指標のチェックポイントを学ぶ。

2 研修の成果・課題

健全化判断比率を中心とした財政指標の見方について、地方公共団体の決算情報の公表、財政状況資料集の概要、財政指標の分類と概要、監査委員による健全化指標の審査について学んだ。

前項の講義に加えて視点の違う角度から各項目を学び、より理解が深まった。

地方公共団体の決算情報の公表では、整理・分析の元となる決算データとして決算状況調が

あり、マクロベースでは地方財政白書、ミクロベースでは財政状況資料集があげられていた。財政指標についても改めて詳細な説明があり、理解が深まった。

健全化指標の基本的な考え方として全体を捉えることの重要性が指摘されており、連携実質赤字比率、将来負担比率の導入、また当該団体として明確に対処しなければならない赤字・資金不足、将来負担を基本とすること等があげられていた。

2月7日（金）

研修項目 ・財政指標分析のに関するグループ演習

1 研修内容

グループに分かれ、モデル都市の財政状況資料集を用いて、財政健全化法に基づく健全化判断比率等を分析、ディスカッションし講師から解説を受ける。

2 研修の成果・課題

モデル都市の中に宮津市が含まれていて、大変参考になった。またグループの市町の方と財政状況資料集を見ながら、それぞれの視点からの分析が大変参考になった。

宮津市の状況を分析されていたグループの発表からは、公債費が標準財政規模から見ても多い点や資金繰りについて、上下水道への一般会計からの繰入れが多いこと、将来負担比率の高さなどが指摘されていた。

講師の方からは、観光客が多い地域でもあり、新税の導入などのアドバイスもあった。

研修項目 ・今後の健全な行財政運営に向けて

1 研修内容

有限責任監査法人トーマツパートナー公認会計士 小室将雄氏による2日間の研修の総括として、地方行財政を取り巻く最近の動向や地方公会計制度の意義・活用方法など、予算審議や決算審査に臨む際のヒントを学ぶ。

2 研修の成果・課題

今後の健全な行財政運営に向けて、地方行財政の見える化と経営改革などの講義を受けた。地方行財政を取り巻く最近の動向として、実質公債費比率、将来負担比率は共に低下傾向にあること、経常収支比率は90%で推移していること、また経常収支比率やその分子の内訳を経年比較することや、類似団体比較で分析することがより重要であり、財政状況資料集における当該分析をより推進する方向で検討するということが総務省の資料により述べられている。

また、地方公営企業の経営改革では、ロードマップが示されており、公営企業の業務効率化

と事業廃止、民営化・民間譲渡、広域化及び民間活用といった抜本的改革、公営企業会計の適用を推進している。

また、公営企業の見える化も推進しており、将来にわたり持続可能なストックマネジメントの推進や、適切な原価計算に基づく料金水準の設定が可能になることや、広域化や民間活用といった抜本的な改革の取り組みにも寄与することから、複式簿記による処理を行い、経営・資産の見える化を推進している。

また、公営企業の経営戦略の策定・改訂についても令和7年度までに見直し率100%の要請を行っている。現在90.9%が改訂予定の状況。また物価高騰の影響のほか、DX・GXの取り組みについても経営戦略に適切に反映させることなどが盛り込まれている。

広域化については、都道府県のリーダーシップのもと着実な取り組みを進めるよう推進しており、市町村には協力を要請している。

地方公会計については、現金主義会計に加えて、発生主義会計を用いて、ストック情報、フロー情報を総体的、一覽的に把握することにより補完することが示されている。

これからの自治体経営において求められるものとして、これまで継続されてきた行政サービスをどのように維持し、また見直していくかということと、これまで想像もしなかった大きな社会環境の変化への対応が求められている。通常の現状起点型の分析だけでは網羅的な課題抽出ができないため、未来志向型による課題整理を併せて行う必要がある。